

## 【申込時の必要書類チェックリスト】

下表のチェック欄をご活用いただき、申込時に必要な書類①～⑦をご確認ください。  
 詳細につきましては、別紙「入所申込みのてびき」をご覧ください。

申込時の必要書類	チェック欄
① 認定申請書・入所申込書 ※お子さま一人につき1枚必要です。	
② 保育施設入所児童家庭状況票 ※お子さま一人につき1枚必要です。	
③ 希望先保育施設申請書 ※お子さま一人につき1枚必要です。	
④ 重要事項チェックリスト ※世帯につき1枚必要です。	
⑤ マイナンバー（個人番号）記入用紙 ※世帯につき1枚必要です。	
※ 申請児童の母子健康手帳を必ず持参してください。コピーでの持参は不要です。	

⑥ 保育を必要な状況を証明する書類		チェック欄	
		父	母
就労している方（育休中も含む）	勤務(内定)証明書		
就労している方（自営業）	勤務(内定)証明書（ご自身でお書きください） 開業届・確定申告書・源泉徴収票等の客観的に 勤務を確認できる書類		
就労が内定している方	勤務(内定)証明書		
求職中の方	誓約書兼求職活動報告書 ※		
病気又は心身に障害のある方	診断書または、障害者手帳のコピー		
同居者の介護又は看護をしている方	介護対象者の障害者手帳・介護保険証のコピー （ない場合は医師の診断書）		
学校等に在学中の方	在学証明書および授業のカリキュラム（時間割）のコピー		
学校等に入学予定の方	合格通知書および授業のカリキュラム（時間割）のコピー		
出産の方	母子手帳（出産予定日が書かれているページのコピー）		

※求職の状況を確認できるもの（ハローワークの登録カード等）をお持ちの方は、登録カード等のコピーも併せてご提出ください。

### ⑦ その他、該当者のみ必要な書類

状況	必要な書類	チェック欄			
		父	母	祖父	祖母
上尾市外へ転出予定の方	希望保育施設の所在市区町村に確認してください ※追加書類・様式・締切等が異なる場合があります				
ひとり親の方	児童扶養手当証書の写し、児童扶養手当認定通知書の写し、 ひとり親家庭等医療費受給資格証の写し又は戸籍謄本				
離婚調停（裁判）中で、 ひとり親での扱いを希望する場合	事件係属証明書、夫婦関係等調整調停申立書 （裁判所の受理印有のもの）等				
認可外保育施設をご利用中の方	在籍中の保育施設から発行される利用証明書等				
育児休業の延長が可能であるため 入所選考順位の引き下げをご希望の方	育児休業の延長に伴う入所選考順位に係る申出書				
65歳未満の同居祖父母がいる方 （申請年度末までに65歳を迎える方を除く）	保育が必要な状況を証明する書類 （勤務証明書など）※2				

※1 入所選考順位の引き下げを希望する方は⑥の提出は不要です。

※2 証明の提出がない場合選考で不利になる場合があります。